

公園の利用にあたって

- 1 公園では、次の場合を除いて球技はできません。
 - (1) 幼児や小学生が少人数でボール遊びを行う場合
(バットの使用、チームで行う野球やサッカーは一切禁止します。)
 - (2) グラウンドゴルフなど球を転がす球技を、小学生の利用が少ない時間に行う場合
(おおむね平日の午後2時まで。学校の休日は、譲り合って利用してください。)
- 2 ごみは、必ず持ち帰ってください。
- 3 犬は、飼い主がつないで散歩し、ふん便を持ち帰ってください。
- 4 自転車やバイクの乗入れは禁止します。
- 5 たき火、打上げ花火など、火気を使用した危険な行為は禁止します。
- 6 公園を利用した後は、清掃と整地をお願いします。
- 7 遊具やベンチ等が壊れていたら
投稿アプリ「みっけ隊」で投稿してください。



～ 美しく快適な公園であるように、みなさまのご協力をお願いします。～

京 都 市 (北部土木みどり事務所 TEL075-492-3111)